

令和2年度資産等報告書

審査結果報告書

令和2年8月6日

春日市長等政治倫理審査会

当審査会は、春日市長等政治倫理条例（平成7年条例第24号。以下「条例」という。）第10条第1項の規定に基づき春日市長から求められた、令和2年6月30日付02春総総第181号「資産等報告書の審査について（依頼）」に関して審査を行った。その経過及び結果は下記のとおりであったので、条例第10条第3項の規定に基づき報告する。

記

1 資産等報告書の提出状況

条例第4条の規定により資産等報告書の提出を義務付けられている市長等から、配偶者及び扶養する親族又は同居の親族の分も併せ、提出期限である令和2年5月31日までに資産等報告書が提出された。提出された資産等報告書は合計5部であり、その内訳は次のとおりである。

なお、教育長については条例第4条第1項の規定により、今年度は提出義務者がいなかった。

- (1) 市長 2部（妻の分を含む）
- (2) 副市長 3部（妻、子の分を含む）

2 審査会の開催状況

開催日時、場所及び内容については次のとおりである。

- (1) 第1回春日市長等政治倫理審査会（6名出席）
 - ア 日時 8月3日（月）午後3時から午後4時10分まで
 - イ 場所 春日市役所議会棟1階全員協議会室
 - ウ 内容
 - (ア) 事務局から資産等報告書の審査の流れについて説明
 - (イ) 令和2年度資産等報告書に関する新旧対照表（直近3年間で相違がある項目の抜出）を用い、資産等報告書について事務局より説明
 - (ウ) 資産等報告書の内容について質疑応答
- (2) 第2回春日市長等政治倫理審査会（6名出席）
 - ア 日時 8月6日（木）午後2時から午後2時30分まで
 - イ 場所 春日市役所議会棟1階全員協議会室
 - ウ 内容
 - (ア) 令和2年度資産等報告書に関する質問事項について事務局の回答
 - (イ) 令和2年度資産等報告書審査結果報告書（案）について

3 審査の方法

(1) 書面によるもの

ア 資産等報告書の中で関連項目を比較対照することにより、整合性が取れているか確認した。

イ 本人、配偶者等から提出された資産等報告書で相互に関連する項目について整合性が取れているか確認した。

(2) 聴き取りによるもの

ア 資産等報告書の記載内容について、事務局から説明を受けた。

イ その他記載内容に関する疑問点について、資産等報告書提出義務者に説明を求めた。

4 審査結果

(1) 市長等の資産等報告書の提出の遅滞及び未提出はなかった。

(2) 市長等の審査会の調査への非協力は認められなかった。

(3) 資産等報告書の記載内容等について、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

春日市長等政治倫理審査会委員名簿

氏名	選出区分	備考
在澤 英俊（会長）	有識者	久留米大学法学部准教授
土肥 勲嗣（副会長）	有識者	久留米大学法学部講師
塩川 泰徳	有識者	弁護士
内田 勝基	有識者	税理士
高橋 康文	有識者	司法書士
甲木 正行	市民	
森岡 愛一郎	市民	